

神流町公共施設等総合管理計画



はじめに

近年、全国の地方公共団体において、公共施設等の維持管理費用が問題となっている中、当町においては、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、これに伴い平成26年4月22日付「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により全国の地方公共団体へ公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

本計画により、貴重な経営資源である公共施設を最大限に有効活用し、健全で持続可能な財政運営の実現を図り、安心安全で適切なサービスを提供するよう努めてまいります。

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1章 町の概要..... | 3 |
| 1. 町の沿革、位置と地勢..... | 3 |
| 2. 人口と世帯数の推移..... | 4 |
| 3. 財政状況..... | 5 |
| 4. 公共施設の現状と課題..... | 8 |
| 5. インフラ資産の現状と課題..... | 11 |
| 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針..... | 14 |
| 1. 計画期間..... | 14 |
| 2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... | 14 |
| 3. 現状や課題に関する基本認識..... | 14 |
| 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... | 14 |
| 5. フォローアップの実施方針..... | 15 |

第1章 町の概要

1. 町の沿革、位置と地勢

本町は、縄文時代の遺跡が数多く、そのほか、弥生時代、平安時代の遺跡も発掘されており、神流川の谷を通じて古くから文化の開けた地域でした。

江戸時代には、幕府直轄の天領として山中領に属し、下山郷、中山郷に分けられていました。その後、廃置分合を重ね、明治22年市制町村制が施行され、神川村、中里村となり、明治29年の郡域の変更に伴い、多胡、緑野、南甘楽の3郡を合わせ多野郡となりました。後に、神川村は大正15年に町制施行を経て万場町となり、万場町及び中里村は、昭和の合併を経験することなく、明治時代に確立された町村域のまま110数年を経過した後、平成15年4月、いわゆる「平成の大合併」の県内第1号として神流町が誕生しました。

群馬県の南西部に位置し、東西約18km、南北約13km、面積は114.69km²で、東は藤岡市、北は藤岡市及び下仁田町、西は上野村及び南牧村、南は埼玉県秩父市及び小鹿野町と接しています。

標高は、神流町役場が約340m、中里合同庁舎が約425m、最高は赤久縄山の1,522mとなっており、周囲には1,000m前後の山々が連なっています。

土地の状況は、周囲を山々に囲まれているため、平坦地が極めて少なく、林野面積が町の88.3%に及ぶ反面、農地としての水田はなく、急峻な地形を利用した段々畑などの農地面積が1.8%となっています。住宅地は、神流川及びその支流に沿うように僅かな緩斜地に集落が点在していません。

河川は、町名の由来となった神流川が、町の中央部を西から東へ流れ、多くの支流が注いでいます。また、神流川は、国土交通省関東地方整備局が実施する「関東地方の一級河川における水質調査」において、5年連続関東一となるなど毎年上位にランクされています。

地質は、関東山地北縁にあたり、中・古生代の地層が広く分布しています。これらは、南に中生代白亜紀の山中層群、北に中生代三畳紀からジュラ紀の秩父累帯北帯が、東南東から北北西に帯状をなしています。山中層群は、頁岩、砂岩、礫岩からなり、大型化石の産出もみられます。一方、秩父累帯北帯は頁岩、砂岩、チャート、石灰岩を主体としますが、玄武岩や凝灰岩も含まれ、一部に広域変成岩類も認められます。

気候は、1,000m級の山々によって南北二方が塞がれているので、神流川の右岸と左岸で気象条件が異なり、特に、右岸は冬期間における日照条件が悪く、住民生活には厳しい面が多くなっています。

2. 人口と世帯数の推移

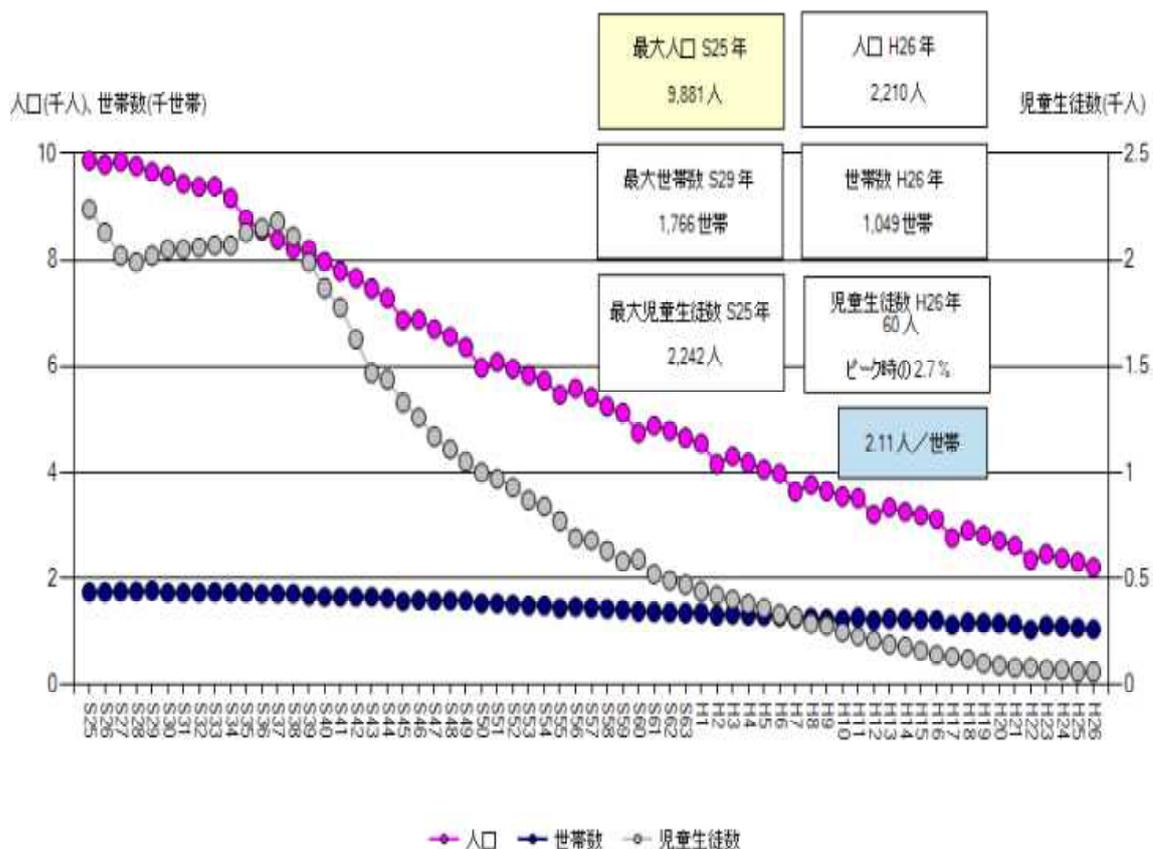
平成22年国勢調査によると、日本の総人口は、前回調査に比べ微増（年平均0.05%増、平成17年から0.2%増）となりました。一方、総人口に占める日本人の人口は微減（年平均0.06%減、平成17年から0.3%減）となり、日本人と外国人を分けて統計を取り始めた1970年以降、初めて減少に転じ、本格的な人口減少社会になったことが、国勢調査でも裏付けられました。

このような中、本町の人口は、昭和30年代の高度経済成長期における都市部への流出により、急激な人口移動をもたらし、昭和35年以降は、著しい人口減少となっています。本町において、最も人口が多かった昭和25年国勢調査人口9,881人に対し、平成22年国勢調査では2,352人で、実にこの60年間に7,529人（△76.2%）の減少となっています。

世帯数は、平成22年国勢調査が1,038世帯で、昭和25年の1,744世帯と比較すると706世帯（△40.5%）減少しています。また、一世帯あたりの人員は、昭和25年の5.67人から平成22年の2.27人へと減少しており、単独世帯や核家族世帯などの少人数世帯の増加が、一世帯あたりの人員の減少の要因となっています。

今後も、人口減少は続くと予想され、神流町人口ビジョン・総合戦略の将来推計によると、平成47年には、総人口は1,092人まで減少すると推計されています。人口構成別にみても、年少人口（0～14歳）は80人（全体の7%）、生産年齢人口（15～64歳）は358人（全体の33%）、高齢者人口（65歳～）は654人（全体の60%）と少子高齢化が今以上に進むと考えられます。

【人口及び世帯数の推移】



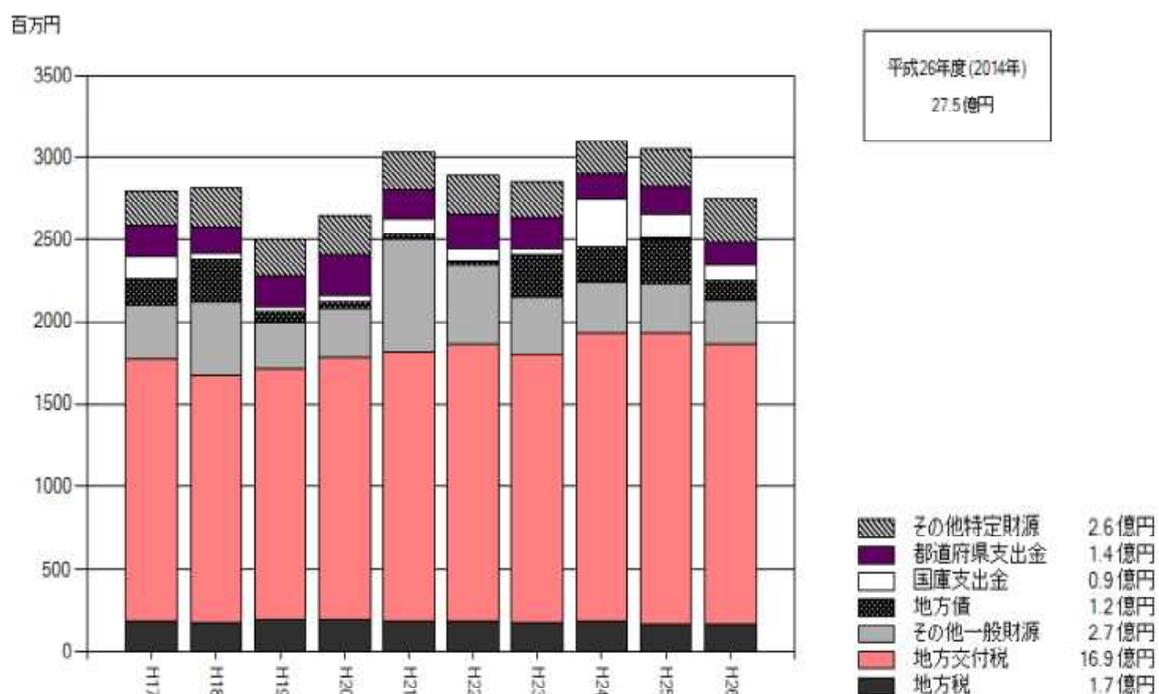
3. 財政状況

【歳入】（普通会計決算）

過去10年の歳入における財源をみると地方交付税、国庫支出金、県支出金が大半を占め自主財源に乏しく財政状況が厳しいことが分かります。

平成26年度における歳入総額は27.5億円、うち地方交付税は16.9億円で、歳入総額の61.5%を占め、町税は1.7億円の6.2%に過ぎず、依然として依存財源の割合が高くなっています。本町における地方交付税は、平成15年4月に町村合併をしたことで、合併特例法の規定による合併算定替により交付されてきましたが、11年度目となる平成26年度以降は、段階的に縮減されることとなります。

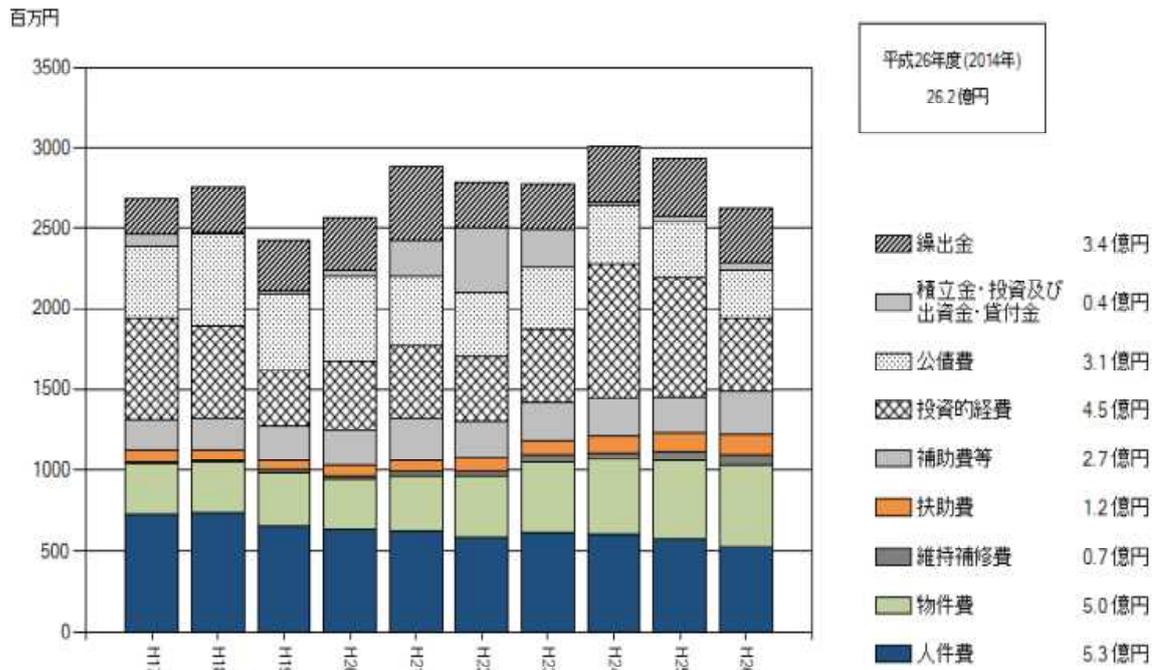
【歳入決算額の推移（普通会計決算）】



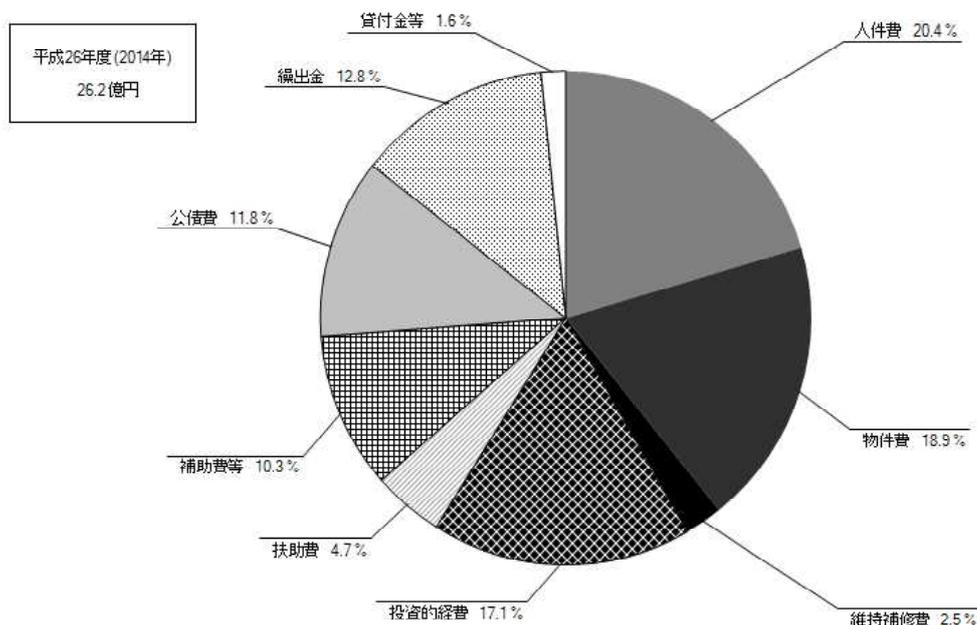
【歳出】（普通会計決算）

平成26年度における歳出総額は26.2億円、うち人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は9.6億円で、歳出全体の36.6%を占めており、年々減少傾向にあります。また、投資的経費は、最も低い平成19年度には3.5億円でしたが、最も高い平成24年度には8.3億円と約2.4倍まで膨れ上がっています。

【歳出決算額の推移（普通会計決算）】



【平成26年度歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）】



【今後の財政推移】

歳入面については、今後も人口減少や企業の業績不振等に伴う町税の減少が予想されることから、大幅な増額は期待できない状況です。

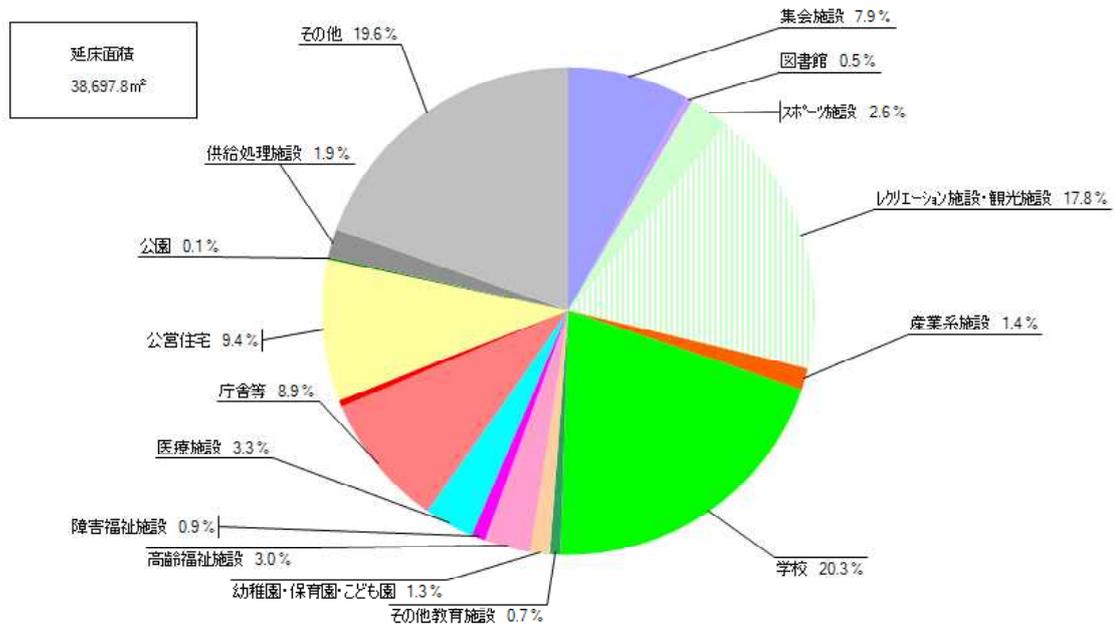
一方、歳出面においては、職員の定員管理等による義務的経費の改善が見込めるが、超高齢社会及び少子化に伴う扶助費等の義務的経費は増加していくことが予想され、本町の財政状況はより厳しくなっていくと考えられます。

4. 公共施設の現状と課題

(1) 現状

本町の公共施設数は、平成27年11月末現在で、50施設・総延床面積38,698㎡であります。内訳を見ていきますと、学校関連施設(7,856㎡、20.3%)が最も多く、その他(7,585㎡、19.6%)が続きます。

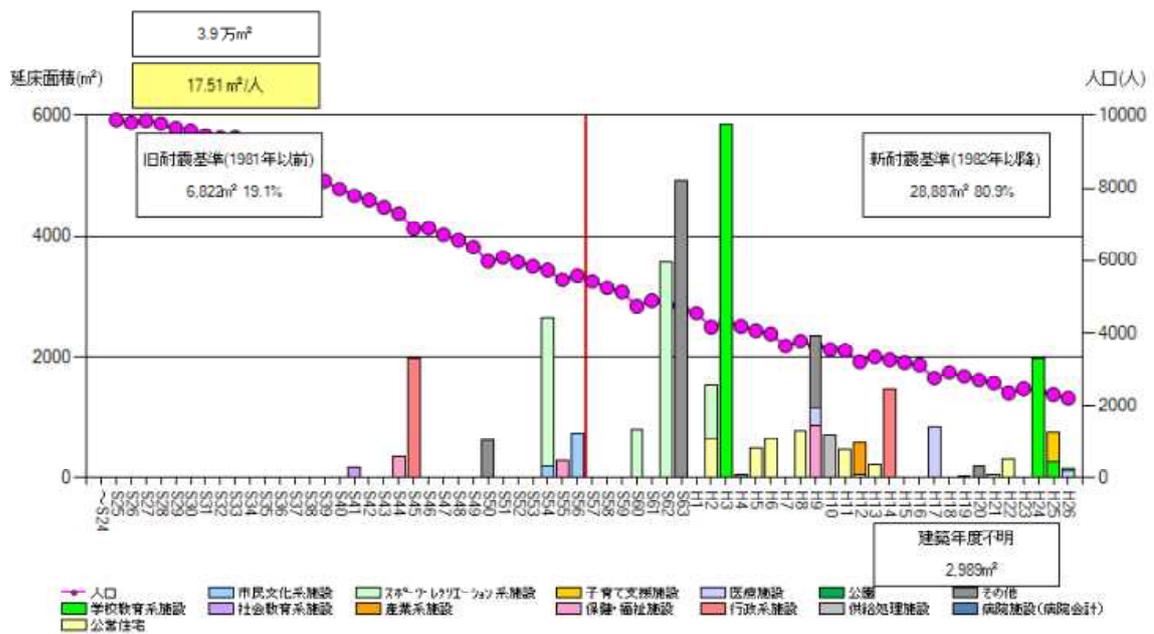
【公共施設の建物面積の内訳】



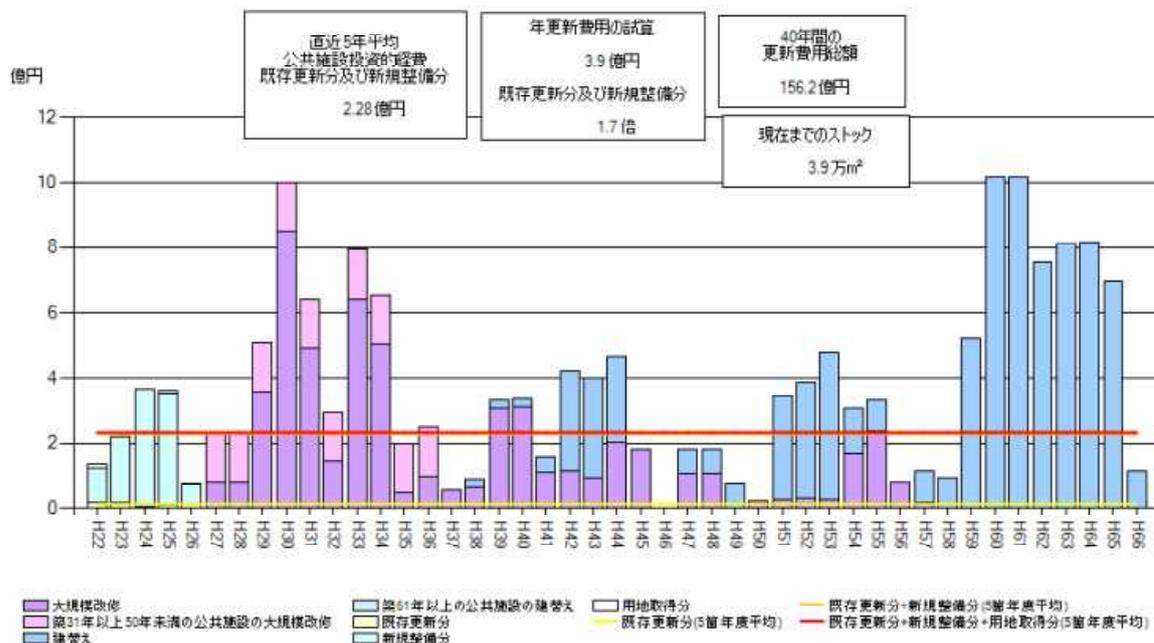
(2) 課題

本町の公共施設は、昭和62年から平成3年を中心に整備されてきました。築40年以上の公共施設が3,135㎡、全体の8.1%となっており、耐震化未実施施設が4,220㎡、全体の10.9%を占めています。これらの施設は、早急な大規模改修や建て替え等の更新や統廃合及び耐震化が必要となっています。また、その他の施設も今後20年のうちに更新時期をむかえるため、更新費用の増大による財政圧迫が課題であります。なお、現在ある公共施設をそのまま大規模改修を行い耐用年数まで使用し、同じ規模で建て替えると、40年間で156.2億円（年平均3.9億円）かかると推計されています。

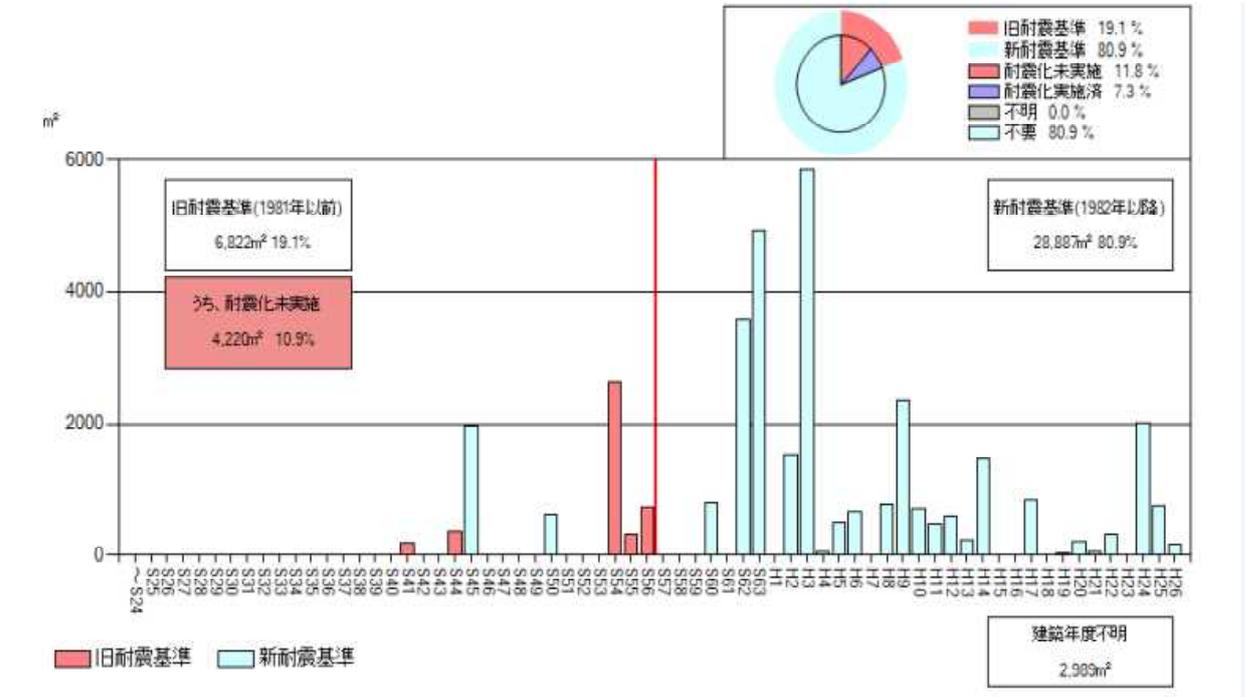
【年度別整備延床面積】



【将来の更新費用の推計】



【耐震化の状況】



5. インフラ資産の現状と課題

(1) 現状

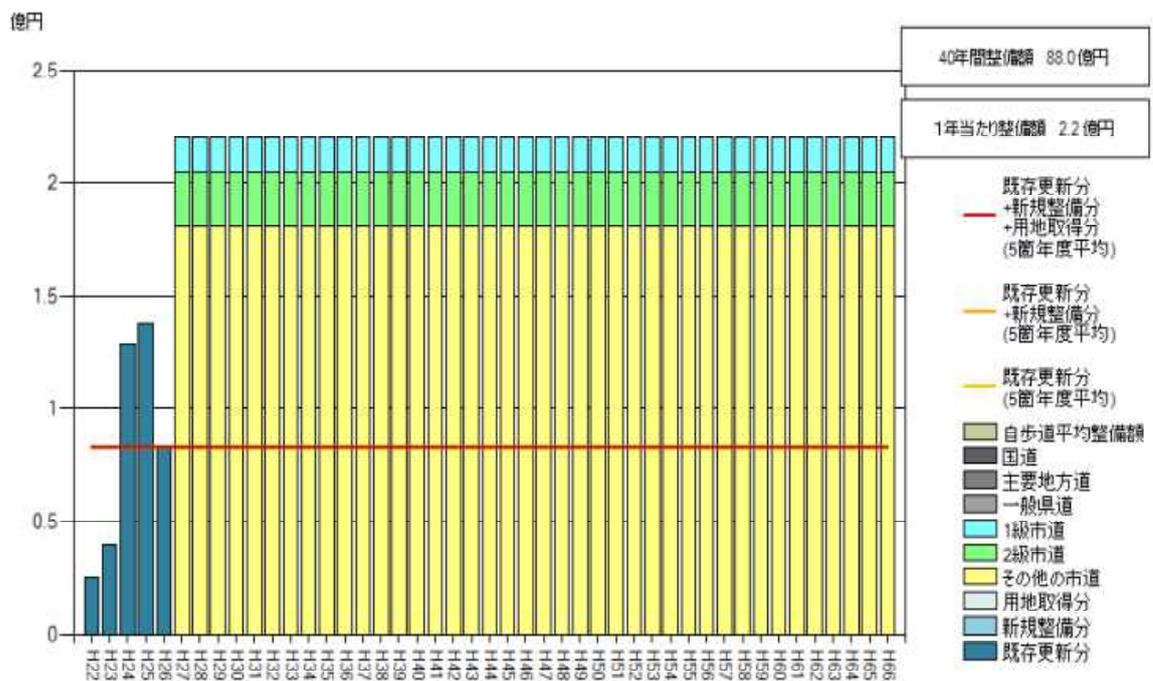
本町のインフラ資産については、町道延長244,200m、橋梁延長1,646m、簡易水道管路延長60,480mとなっています。

(2) 課題

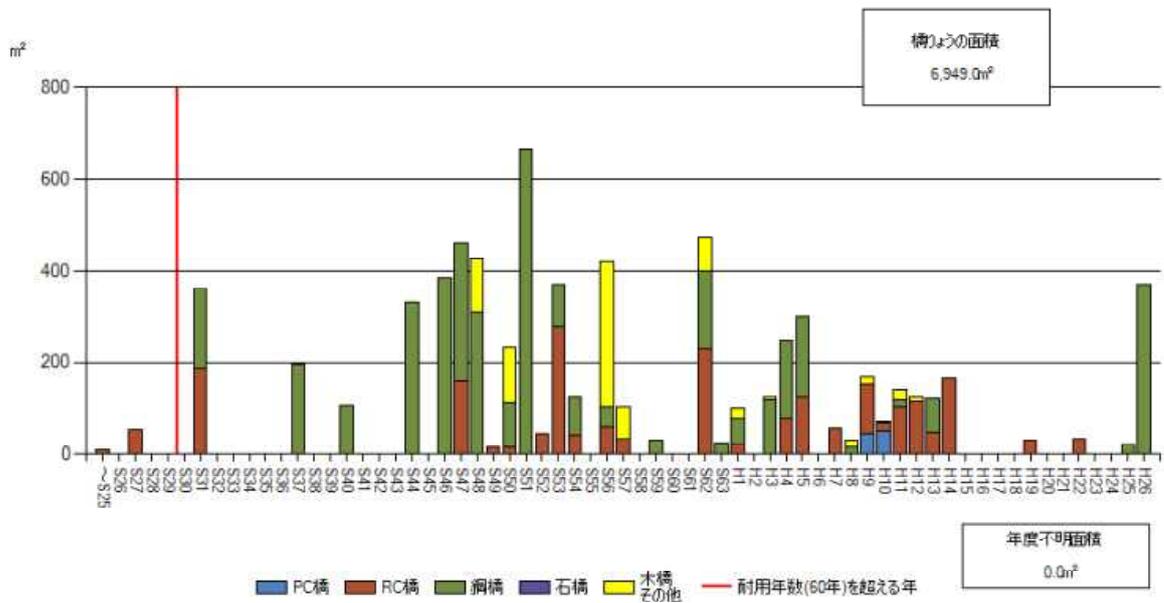
本町のインフラ資産においても老朽化が問題となっており、特に、橋梁においては、今後30年以内にほとんどの橋梁が耐用年数60年を経過し、更新費用の増大が懸念され、厳しい財政状況の中でどのように維持管理していくかが課題となっています。

なお、具体的に更新費用をみていきますと、道路（町道）におきましては、40年間で88億円（年2.2億円）の費用がかかります。橋梁においては、40年間で26.5億円（年0.7億円）の費用がかかります。簡易水道の管路におきましては、ここ数年をピークに40年間で24.2億円（年0.6億円）の費用がかかります。

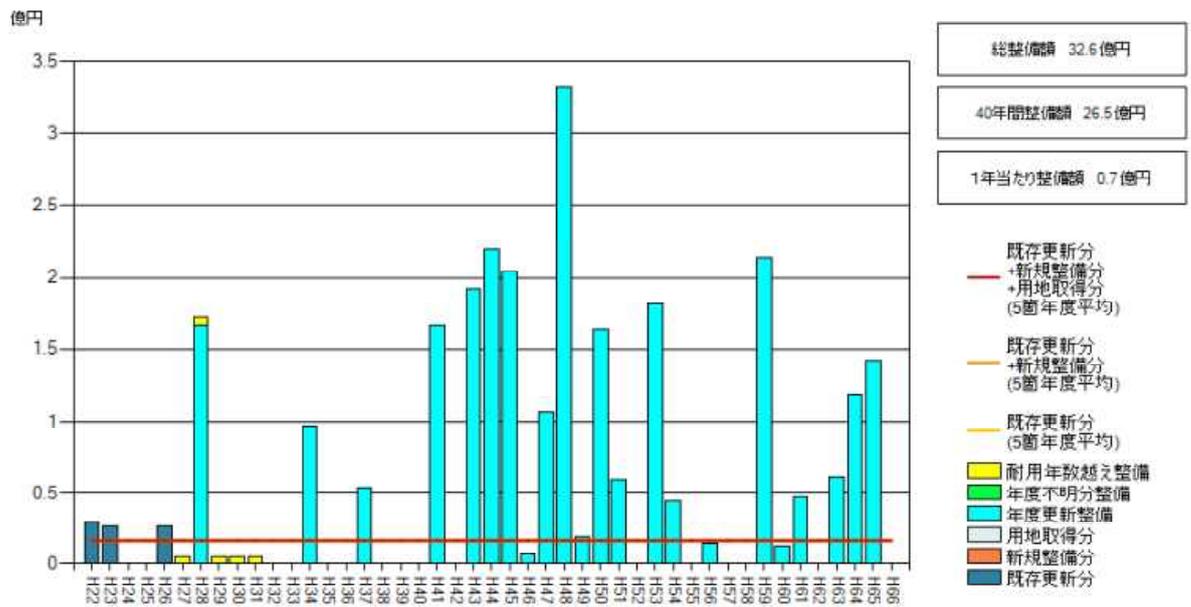
【分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）】



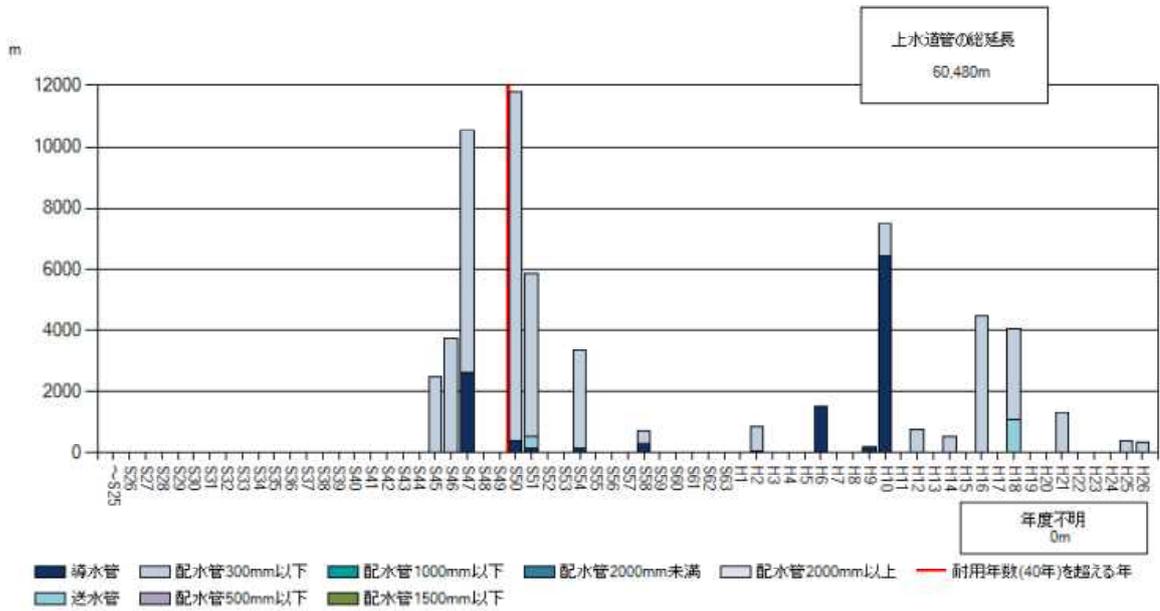
【橋梁の構造・年度別整備面積】



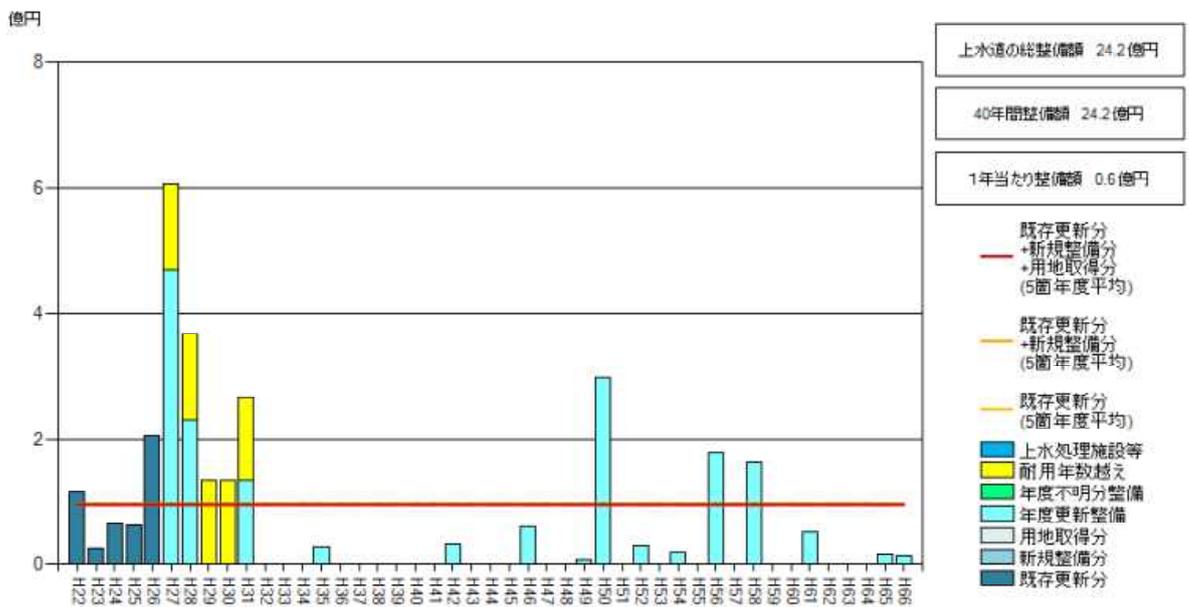
【構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）】



【簡易水道管路の年度別整備延長】



【年度別延長による将来の更新費用の推計（簡易水道管路）】



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

本計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間計画とします。なお、期間内であっても必要に応じ適時見直すものとします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各課局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理することができるよう、公有財産管理課を中心とした全庁的な体制を構築します。

3. 現状や課題に関する基本認識

第1章で記載したとおり、本町の人口は、平成22年において2,352人となっていますが、平成47年には1,092人まで減少すると推計されています。

財政面においては、税収の減少をはじめとした影響により財源の確保が一層厳しさを増し、さらには、少子高齢化の進行による扶助費等の増加も重なるため、財政圧迫が課題とされています。

このような状況により、公共施設等の維持管理の必要性がますます高まっています。本町は、少子高齢化が非常に進行しているため、公共施設の利用率や効用を勘案し、統廃合や耐震化を含む適切な施設整備が必要となっています。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断を定期的に行い、その履歴を集積・蓄積し、計画の見直しや老朽化対策に活かします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

国が示している【新しく造ること】から【賢く使うこと】を基本理念として、利用率や効用及び老朽度合い等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。特に、新規及び建て替えを行う場合は、既存の公共施設との複合化を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設については、早急に修繕・更新を行い、利用率の低い施設は廃止・解体も検討します。

(4) 耐震化の実施方針

第1章の中で記載したとおり、本町全体の約10.9%の公共施設においては、耐震化が実

施されていないのが現状であります。特に、利用率及び効用が高い施設は、施設利用者が安心・安全に活用できるよう早急に耐震化する必要があります。また、災害時に避難所となっている施設も同様に耐震化を早急に検討します。

(5) 長寿命化の推進について

定期的な点検・診断により、早期段階に予防的な修繕等を実施することで、事業費の大規模化を回避し、財政負担の平準化及び施設の長寿命化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

利用率及び効用が見込まれない施設は、点検・診断や耐震化等をふまえ、議会や住民と十分調整したうえで、統合や廃止を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

当計画は、担当課のみならず全庁的に取り組む必要があるため、全職員向けの研修会及び担当職員の実務研修も実施し、当計画の充実を図ります。

(8) 公共施設等の適正化

① 公共施設

第1章でも説明しましたが、今ある公共施設をそのままの規模で大改修及び建て替えを行った場合、年3.9億円の更新費用がかかり、ここ5年の公共施設に要した普通建設事業費及び維持管理費の合計の平均費用（年2.28億円）の1.7倍となります。計画期間中においては、ここ5年の平均費用となるよう更新費用の平準化を行います。

② インフラ資産

インフラ資産においては、推計で年3.5億円の更新費用となっていますが、今後5年間で更新費用のピークであり、その費用は28.5億円に上り、更新費用が短期間に集中しないよう更新費用の平準化を行います。

(9) PPP/PFIの活用

民間の技術・ノウハウ、資金等を積極的に活用し、より効率的に公共施設等の整備・管理を行っていきます。

5. フォローアップの実施方針

当計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当計画の見直しを行っていきます。